

自治懇談会を開催

市として4年ぶりに自治懇談会^{※1}を開催しました。昨年9月に開催の要項を見直し、二元代表制を尊重しながら、市長(執行部)と市民が議論を直接できる形を実現しています。

▶ 要綱の見直し

二元代表制において、議会は市民の代表であり代弁者であると位置づけられています。したがって、市長(執行部)が市民と直接対峙するようになれば、議会の存在価値が毀損してしまいます。そこで、議会の軽視とならないよう、自治懇談会の要件に「議員の出席」を追加し、市民の求めに基づいて議員が市長(執行部)との議論の場を用意するという形式を整えました。

▶ 懇談会の様子

今回は川根の2地区(上梶矢・下梶矢)を対象に、熊高議員の出席によって開催されました。平日の夜にも関わらず20数人の参加があり、1時間半ほどを使って、上下水道、公共施設、指定管理制度の3点を軸に意見交換を行っています。参加者が理解し易いよう、財政説明会や広報誌で説明してきた内容を踏まえ、市の課題と対策についてより詳しく解説しました。

▶ 今後の方針

公共施設など市全体で同じような状況になっている話もあれば、上下水道のように旧町によって扱いが大きく異なる話もあります。いずれの課題にしても、これまで市民に対して知る機会が十分に提供されてこなかったのは大きな反省点と言えます。

今後は、改めて自治懇談会を積極的に開催していく方針です。将来について適切に判断するには、現状についての正しい認識と理解が必須となります。懇談会の日時や様式は柔軟に対応できますので、まずは地域の中でそれぞれの関心を話題にしてみてください。

▶ どの議員でも開催は可能

自治懇談会の開催に際して、出席する議員はどなたでも構いません。全ての議員はそれぞれが市民全体を代表する立場であるため、地域に関係なく市民のために動いていただけます。議員の役割を全うする上で、これ以上の機会はありません。ぜひお気軽に各議員へお声掛けください^{※2}。

[※1] 市長等が市内に出向いて市政に対する説明を行い、市民の意見を広く求める懇談会のうち、住民自治組織の代表からの申し出で開催するもの。

[※2] 議員への連絡が難しい場合は、議会事務局(0826-42-5621)までお問い合わせください。

「議会だより」の問題点

定例会において執行部に十分な発言の機会が与えられていないため、残念ながら議会の誤りを訂正しきれない状態となっています。とりわけ、議会だよりは実態を正しく伝えていないため、5月15日発行の議会だより(第77号)で確認された問題点を指摘しておきます。

▶ P7予算修正案

南澤議員の「(吉田保育所と吉田幼稚園を)候補地に挙げるのはずさんと言わざるを得ない」というのは、当人の理解が不足しているに過ぎません。こども園の整備に関して、執行部はゼロベースで(あらゆる可能性を排除せず)候補地を選定しています。議会から具体的な経緯を資料で出すように求められたため、敢えて検討の過程を全て公開しました。自らの求めに応じた丁寧な対応を「ずさん」と評価するのは筋違いです。

一方で、芦田議員は「候補地選定の資料は抽象的」と評されていますが、何の要素が欠けているのか判然としません。また「議論が尽くされず」ともありますが、執行部からの問い掛けに応じず、議論を避けてきたのは他ならぬ議会です。

議員らは事業の進め方・やり方を反対する理由として挙げられていました。しかし、その後、議会から適当とする方法については何も示されておらず、無為に時間だけが過ぎていく状態です。議員には正しい認識と理解に基づいた責任ある言動が求められます。

▶ P17一般質問

議会だよりだけを読むと、議員の質問と執行部の答弁が議論として成り立っているような印象を受けますが、切り貼りによって取り繕われており、事実は異なります。議員の発言には認識の誤りや論理の矛盾が少なくありません。ぜひ実際のやり取りを視聴し、議会の実態を確認してみてください。

山根議員の一般質問
YouTube「安芸高田市議会」



市長 石丸 伸二

《主な動き》

5/2	議長への書面通知	「多治比川の避難判断水位及び氾濫危険水位の見直し」について、全員協議会での意見聴取を申し入れ。
5/11	議長への書面回答	総務文教常任委員会の調査における不備について指摘。
5/16	議長からの書面回答	5月2日付の申し入れを拒否。
5/22	議長への書面通知	意見聴取の拒否に対し、議会として本来の活動を全うするよう要請。
5/22	自治懇談会	高宮町川根で自治懇談会を開催。